

令和元年6月7日

吉川市長 中原恵人 様

吉川市情報公開・個人情報保護審査会
会長 小林 弘 和

答申書

令和元年5月24日付け財第107号で諮問のあった案件については、次のように答申します。

吉川市公用車ドライブレコーダーの管理及び運営に関する規則（案）については、次の検討事項を除いて原案了承とする。

検討事項

吉川市公用車ドライブレコーダーの管理及び運営に関する規則（案）第5条第1項に規定する事故等のデータの保存期間3月では完結しない事案もあり、必要なデータを必要な時に提供できないことが懸念される。実施機関においては、必要に応じてデータの長期保存を可能とする条文になるよう文言の見直しを検討するべきである。